

大町市国土強靱化地域計画 一概要版一

はじめに

本市は、山岳地に囲まれ急しゅんな河川という地理的特性により、糸魚川－静岡構造線断層帯を震源とする地震が発生した場合には、大災害となることも想定されます。

自然災害をすべて未然に防ぐことは困難な現状ですが、あらゆる災害を想定し、被害を最小限に抑え、速やかな復興を図るため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、「大町市国土強靱化地域計画」を策定しました。

自然災害全般に対する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、災害に強い地域づくりに取り組みます。

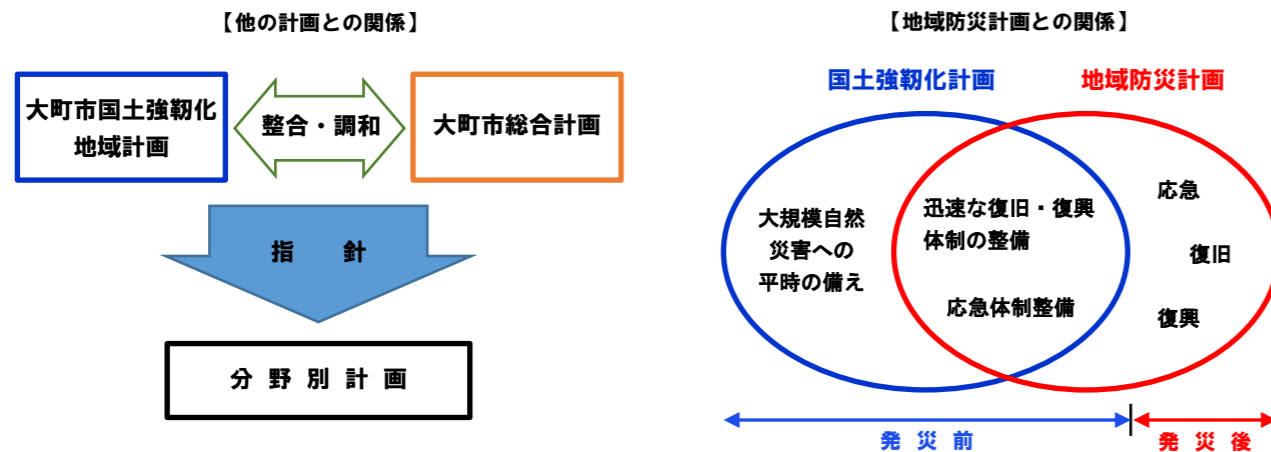
第1章 計画の基本 第1章 計画の基本的事項

◆策定の趣旨

いかなる自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、速やかな復旧・復興を可能にする「強靱な地域」をつくるため、大町市の強靱化に関する指針となる「大町市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定し、国、県、関係機関等と一体となって、総合的、計画的に強靱化の取組を推進します。

◆計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づくものであり、大規模自然災害に対する大町市の脆弱性を認識し、その克服に向けて事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、「大町市総合計画」と整合・調和を図りながら、国土強靱化の観点から大町市における様々な分野の指針となる計画



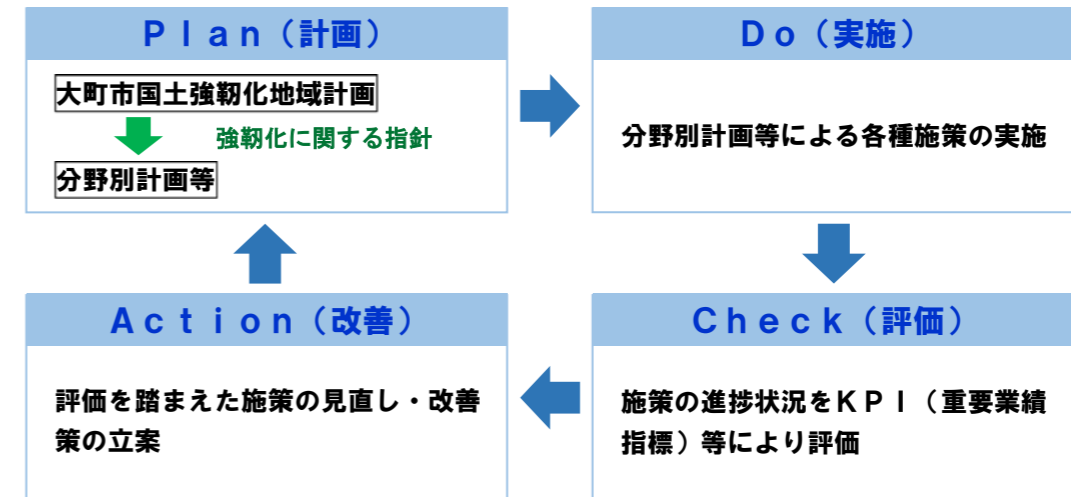
◆計画期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）まで

国の基本計画や長野県強靱化計画の見直しや社会経済情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

◆各種施策の推進と進捗管理

本計画の各種施策については、分野別計画と連携しながら取組を推進し、各施策について進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより取組効果を検証し、必要に応じて見直します。



第2章 基本的な考え方

◆想定されるリスク

地震災害、土砂災害、水害、火山噴火災害、大雪・雪崩災害等の大規模自然災害全般を想定しています。

◆総合目標：多くの災害から学び、いのちを守る地域づくり

- ### ◆基本目標：
- 1 人命の保護が最大限図られる。
 - 2 負傷者に対し、迅速に救助、救急、医療活動等が行われる。
 - 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保する。
 - 4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧を図る。
 - 5 二次的な被害を発生させない。
 - 6 日常生活が迅速に戻ることに。

第3章 脆弱性評価

◆考え方

「起きてはならない最悪の事態」を設定し、国及び県の脆弱性評価を参考に27項目について評価を実施

◆起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

基本目標や想定するリスク等を踏まえ設定。

第4章 推進方針（取り組むべき事項）

脆弱性評価を踏まえ、リスクシナリオごとに施策とその目標指標を検討・整理し、施策推進方針を策定。施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、目標の数値データを収集し、重点業績指標として設定。（重点業績指標については、大町市総合計画等と整合を図るため、数値の記載が無いものもあります）

大町市国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオ及び推進方針

基本目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針
1 人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者等の発生	住宅等の耐震化促進／無電柱化の検討／安全な都市環境の整備／住宅密集地の水利の確認
	1-2	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者等の発生	計画的な耐震対策の推進／迅速な避難／防災土育成／大規模災害発生時の初動体制強化
	1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	河川改修等の予防対策／ため池活用による下流河川への流出抑制／防災情報の周知
	1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者等の発生	砂防・急傾斜地崩壊対策事業等の推進／危険個所の点検／大町市災害危険住宅等対策事業の活用／速やかな情報伝達体制の確立
	1-5	避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者等の発生	適切な避難指示等の発令／外国人を含む観光客等滞在者に対する支援体制の整備／通信設備等の整備推進／戸別受信機の導入促進／時代に即した情報発信手段の検討
	1-6	火山噴火による市民や観光客の死傷者等の発生	情報提供及び情報伝達手段の整備／警戒避難体制等の整備検討／黒部ダム周辺の孤立を想定した宿泊施設との協力体制の構築
2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足	必要な食料等を常備／迅速な備蓄品の提供体制の整備／アレルギー対応の食料の確保／備蓄倉庫等の移設や増設検討／県等との連携による備蓄品の提供
	2-2	長期にわたる多数の孤立集落等の発生	計画的な市道の整備促進／道路交通の信頼性・安全性の確保
	2-3	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺	地域高規格道建設等の整備促進／災害に強い道路網の整備推進／速やかな医療救護所の設置運営／福祉避難所の増設／福祉避難所への輸送体制／医療サービスの提供に関する連携
	2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症等の大規模発生を防止する体制整備の検討／感染症等防止のマニュアル作成／不測の事態に備え、警察や消防等関係機関と連携及び対応マニュアルを作成
	2-5	警察、消防、自衛隊による救助、救急活動の不足	消防団組織の見直しや処遇改善等による団員確保／赤十字奉仕団などの各地域の関係機関等との連携／警察・消防・自衛隊等の関係機関による支援体制の検討
3 不要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保する	3-1	市役所をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下	業務継続体制を強化／公共施設の浸水・土砂災害に対する防災対策等の検討／住民データ等の確実なバックアップ／情報通信システム等の復旧体制構築
	3-2	停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止	非常時の電力確保／通信体制確保／住民情報の検索や庁内ネットワーク等の体制整備
	3-3	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	同報系防災行政無線等の更新検討／外国人観光客や障がい者等への情報伝達方法検討／光ケーブル網への更新（耐災害性の強化）／情報通信施設・ケーブルテレビ放送機器等の施設更新
4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧を図る	4-1	上水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設の地震対策／水道配水施設等の非常時運転の強化／給水車等による応急給水活動体制強化／関係機関等との協力体制確立
	4-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	ストックマネジメント全体計画に併せた地震対策／非常用電源未整備施設への非常時対応
	4-3	地域交通ネットワークが分断する事態	災害に強い道路網の整備／地域高規格道建設整備促進／幹線道路の整備による災害時の緊急輸送路確保／災害による幹線道路分断の未然防止
	4-4	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・都市ガス・LPGガスサプライチェーンの機能の停止	協定締結によるライフラインの確保／非常用発電機の設置／再生可能エネルギーの活用検討
	4-5	食料・飲料水等の安定供給の停滞	相互応援体制による水道施設の早期復旧／備蓄倉庫の充実
	4-6	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺	相互応援体制による水道施設の早期復旧／備蓄倉庫の充実
5 二次的な被害を発生させない	5-1	市街地での大規模火災の発生	都市防災に強い道路の整備／自助、共助、公助による防災体制の構築／まちの緑を増やす取組
	5-2	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	農業用ため池の日常点検による災害の未然防止／早期の警戒避難体制の構築
	5-3	有害物質の大規模拡散・流出	危険物施設の事故防止／危険物取扱者への周知徹底／危険物漏洩防止の周知啓発
	5-4	農地・森林等の荒廃	農地等の適切な保土管理／災害に強い森林づくり／保安林・水源涵養林等の森林整備推進
	5-5	避難所における環境の悪化	被災者ニーズにあった環境整備推進／男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営／障がい特性に応じた環境調整やコミュニケーション手段の確保／避難者の心身の健康支援
6 日常の生活が迅速に戻る	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の処理方法構築／地域の衛生環境の維持
	6-2	地域コミュニティの崩壊や住宅の再建が大幅に遅れる事態	「公共基準点」の適切な管理／応急仮設住宅確保／罹災証明書の発行